

件名	林業、造林について
受付日	令和6年10月7日
ご意見・ご提案の概要	<p>人工林の伐採跡地の更新、観光景観林の整備をスピードアップして進めてほしい。</p> <p>また、良い木が育つ山では神社改修や建て直し用の木を育てたらどうか。買付業者のニーズに合った木材の伐採、搬出をしてはどうか。</p>
県の考え方	<p>人工林の伐採跡地については、裸地状態を早期に解消し、山地災害防止機能などの公益的機能の維持を図るため、原則として人工造林を行うこととしています。ただし1ヘクタール未満の人工林の伐採跡地であって、市町村森林整備計画に定める要件を満たす場合は、天然更新も可能としているところです。</p> <p>また、市町村森林整備計画において観光景観林に設定された森林については、平成29年度より「観光景観林整備事業」において優先的に整備（不要木の除去や広葉樹・針葉樹の植栽など）が行われております。</p> <p>どのような木を育てるかといった林業の経営方針は、各森林所有者が様々な条件等の下に判断されており、県内においては、国有林を管理する東濃森林管理署が「伊勢神宮式年遷宮」の御用材などに古くから木材供給している「木曾ヒノキ備林」を維持管理しているほか、民有林の所有者においても、神社改修にも利用できるような大径木を育てている事例もあります。</p> <p>木材の伐採、搬出は、従来からの市場への出荷に加え、製材工場が求める木材のニーズを把握し、伐採現場から工場へ直送する流通が増加しています。</p>
担当課	林政部 林政課 森林経営課